

平成30年度 第2回東区教育ミーティング 会議録概要

開催日時	平成31年1月9日(水)午前9時00分から10時30分まで
会場	東区プラザ 2階 講座室1
出席者	東区自治協議会会長, 副会長, 第2部会委員 9名(欠席 2名) 教育委員:田中委員, 小野沢委員 事務局:教育総務課総務係長, 同主事, 学校支援課長補佐, 東区教育支援センター所長, 同指導主事2名, 東区小中学校代表校長2名 傍聴として:東区堀内区長, 夏目副区長, 清水地域課長ほか各課課長及び職員 13名 一般傍聴: 1名
議 事	1 開会 2 教育委員挨拶 【田中委員】 本日は、足下の悪い中お集まりいただきましてありがとうございます。本日は「どの子ども安心して教育を受けられる東区にするには」というテーマのもと、不登校・不登校傾向の児童生徒やその家庭・学校を支援する方策について考えることとなっています。事前にいただきました資料3を見ますと、東区の小中学校の校長先生方から聞き取った声があります。その中にマンパワー不足を感じるとか、あるいは手が足りない、助けてくれる人がいると助かる、地域からのサポートがあるとうれしい、と校長先生の叫びともとれるような言葉が並んでいます。正に、学校現場における日々の先生方のご苦勞が察しられるところです。今の子どもたちの置かれている環境を見ますと、私どもが子どもだった頃と比べますと、ものすごく大きなストレスであったり、ものすごいスピードで世の中が変化していったりという中に置かれているわけです。この子どもたちを見守り、育んでいくのは私たち大人の責務でありますし、何とかよりよい環境をつくっていききたいものだと考えています。 本日は、小中学校の校長先生の発表のあとに、グループで協議することになっているわけですが、是非皆さま方のいろいろなお知恵を拝借いたしまして、新潟市の子どもたちのよりよい未来を考えていきたいと思っています。どうぞよろしく願いいたします。 【小野沢委員】 田中委員がおっしゃったように、不登校の子どもたちにどう対応していくのかということですが、真剣に考えれば考えるほど、そして接すれば接するほどいろんなケースが出てきて、新たなものが出てくる気がします。 今日は、皆さまが身近なところで感じられていることを発表していただいて、何か少しでも解決策、一人でも二人でも学校に行けるようになる、子どもたちの未来につながるようなお話をお聞きできればと思っています。どうぞよろしく願いいたします。

3 出席者自己紹介

4 懇談（司会 東区教育支援センター所長）

テーマ「どの子ども安心して教育を受けられる東区にするには ～不登校・不登校傾向児童生徒やその家庭，学校への支援について考える～」

【テーマ及び趣旨説明】

司 会

不登校児童生徒への支援については，関係者が様々な努力をし，支援してきているところですが，不登校児童生徒数は，依然として高水準で推移しており，生徒指導上の喫緊の課題となっていると文部科学省も捉えています。

東区自治協議会では，昨年 12 月 17 日に市長及び教育長に，東区にはたくさんの方の不登校・不登校傾向児童生徒がおり，是非近くに適応指導教室の設置をお願いしたいという要望書を提出いたしました。これは，委員の皆さんが，地域の方から度重なる相談や要望を受け，何とか実現したいという思いからだと推察いたしております。そして，東区の現状に即した適応指導教室の在り方について，関係者と協議する場を設けてほしい旨，併せて要望したところ，市長・教育長ともに，協議の場を設けていく，協議に参加させていただきたいとの言葉を頂戴しておりますので，今後，具体的に進めていくこととなります。

そこで，今日は，皆さんの不登校解消に対する強い思いを受け，一つが不登校の現状についてよりよく理解していただくこと，もう一つが，では，家庭や学校，あるいは児童生徒にどんな支援が考えられるか，そう簡単に効く処方箋はないのかもしれませんが，地域目線で考えることが，何か新たなヒントの発見や取組の方向性につながればという期待ももっているところです。

なお，適応指導教室の設置については，今後，別の会議・場がセッティングされることとなりますし，東区の実態に関する分析的な資料も必要になってきます。今日は，適応指導教室設置以外の学校や家庭を支援する方策について，学校でも行政でもない地域の立場から，皆さまのその地域目線で是非ご協議いただければと考えています。どうぞ，よろしく願いいたします。

ここまでよろしいでしょうか。

それでは，早速，小学校長会，中学校長会の代表の校長先生より，不登校・不登校傾向に関する自校の実態について情報提供していただきます。

（1）情報提供

東区の小学校長，中学校長より情報提供

東区の小中学校長各 1 名より，自校の状況についてそれぞれ説明

I 不登校・不登校傾向児童生徒について

（1）平成 29 年度の状況

不登校・不登校傾向の児童生徒数や市の適応指導教室，学校の支援室利用児童生徒数について

（2）平成 30 年度の状況

不登校・不登校傾向の児童生徒数や市の適応指導教室，学校の支

援室利用児童生徒数について

(3) 不登校の主たる要因

学校が捉えている不登校・不登校傾向児童生徒の主たる要因について、本人、そして家庭の状況から説明

(4) 家庭での過ごし方

欠席時の家庭での様子について

II 学校の対応

(1) 対策的対応・・・校内不登校対策委員会の開催や支援室の経営，担任による家庭訪問や電話連絡の継続，不登校児童生徒保護者会の開催等

(2) 予防的対応・・・学校生活アンケートや定期相談の開催，支持的風土の醸成，相談窓口の紹介，基本的な生活習慣定着の取組等

III 成果と課題，願い

(1) 成果・・・長期欠席者及び継続的欠席者数の減少

(2) 課題・・・要因が複雑化・多様化しているために対応が困難，家庭との連携が困難

(3) 願い・・・継続した情報共有や連携，解消事例の紹介・共有，地域の育成活動の取組，家庭にかかわる体制整備，基本的な生活習慣定着への協力等

司 会

続いて、皆さまに事前にお配りし、時間のなかご一読をお願いしておりました3ページの資料3について補足いたします。

この資料は、不登校や不登校傾向児童生徒の指導に関して、区内の校長先生が日ごろ思っていることを聞き取ったものです。概要をまとめてみますと、大きく二つの困りごとがクローズアップされてきました。一つは、学校にはマンパワーが足りない、人的支援がほしいということ。もう一つが、不登校・不登校傾向の子どもたちの家庭がなかなか大変だ、家庭への支援をお願いしたい。というものでした。

(2) 質疑応答

この資料と2校の情報提供を基に、これから協議をしていただくわけですが、ここまでのところでご質問があれば承ります。いかがでしょうか。

自治協委員

小学校の不登校・不登校傾向の児童は、学年によって差があるのでしょうか。例えば、入学する時に多いとか、学年が上がるごとに増えていくとか。

小学校長

学年による差は特にありません。発生する学年もバラバラです。例えば、お母さんから離れられないようなお子さんは、低学年に多いですし、なかなか集団に溶け込めないお子さんは転校後に起きる、あるいは新しいクラスになった時ということはあると思いますが、特にこの学年が多いというものはありません。

自治協委員

4 ページ目の一つ目に「・・・子どもが発しているメッセージを親が受け止められないケースが多い」とありますが、この原因は分かりますか。というか調査していますか。親の知識不足なのか、単に親が忙しくて心の余裕が不足しているのか、原因が分かれば、例えば知識不足であればお便りを出すと説明する機会を設けたり、原因が分かれば対応できるので、調査されているのかな？というのが一つ。もう一つが、5 ページの1 番下に「登校刺激」という言葉がありますが、登校させるような威圧的な発言を指すのでしょうか。どういう意味なのか教えてください。

司 会

「登校刺激」については、「学校に行きなさい」「行こうよ」と声をかけたり、手を引いたり、本人が行きたがらない状況で学校の話題を出して学校に関心を向けさせようとするのが、広く「登校刺激」と呼ぶものです。

「・・・親が受け止められない・・・」については、例えば、子どもが実はおうちの方にもっと話をしたい、悩みを聞いてもらいたい、認めてもらいたい、かまってもらいたいという思いがあって、もやもやして学校に行きたくない、家にいたいだけけれど、そのことについて学校の先生が親に話しても、なかなか理解していただけない。それよりは、学校の対応が悪いからこうなっているんだというようなことがあります。きっかけとしてトラブルがあったり、嫌なことがあったりしたのかもしれませんが、そのことについて上手におうちの方から認めてもらえると・・・ということだと思います。

学校支援課
課長補佐

この4 行の文脈からすると、家庭内で不和があったりすると、子どもがなかなか心を開けなくて、常に自分を出せずに、全てのことに対して家庭で相談ができない。ちょっと相談すると家庭内の不和の延長のような状況になり、自分も責められるような感じになって出せないというようなことが考えられます。

不登校の要因はたくさんありまして、きっかけはきっかけであるのですが、その前に99% すごく苦しんでいるところに、1% の何かのきっかけで不登校になる。その一つだけで不登校になるということはほとんどありません。ためて、ためて、ためていたところにぽつんと何か落ちた時に、不登校になりますので、前の段階をしっかりと見定め、それに対してアプローチをしなければならない、というような捉えを今はしています。ですので、各学校では支援シートを作成し、校内不登校対策委員会を開いています。支援シートは、前担任にも家庭の状況や過去の様子を聞きながら、どこに要因があるのか探りながら対応策を検討しています。不登校のきっかけはこれだ、ということだけでそれだけを取り除いてもなかなか解消するものではないのが現状です。奥に潜むものを何とか見極めていかなければなりません。ただ、それは学校だけの解決は難しく、福祉の力、医療の力等、関係機関の連携が重要になってきます。

【グループ協議】

テーマに沿って、2グループで協議。

【協議概要報告】

Aグループ

今日の話合いのポイントは、「かかわり」ということでした。児童生徒への支援、家庭への支援、学校への支援という三つのポイントで話し合いましたが、これを結ぶのが「かかわり」である。人とかかわりがとても効果があるということです。まず、かかわり不足を解消する必要がある。地域の祭りを催して大勢の人、子どもたちから参加してもらいたい。それから、楽しみに参加できる「地域の茶の間」はどうだろうという案が出ました。中学校では、部活ごとに祭りに参加するような体制もあるということで、参加した時には、地域の方から「ありがとう」と言ってもらえることが大切である。ところが、そういう祭りや地域の行事に、不登校のお子さんがかかわらない。ここが大きなネックとなっています。上手にそこに入っていただけの方、例えば民生児童委員さんの力を借りるというようなことも重要になってくるのではないかということでした。

それから、家庭への支援としては、家庭内の不和、家庭内の社会というものが崩れてきているのではないか。忙しいかもしれませんが「三つ子の魂百までも」ということで、3歳までに何とか親子関係の構築を図ることができるようになることよ。ここにも親に対する支援ができる人として、民生児童委員をはじめ、親子関係が構築できるように保育園・幼稚園の先生方からも入っていただいた支援がとても大事になってくるのではないかということでした。

そして、学校への支援については、小学校と中学校がしっかり連携して、長期的・短期的な支援を考えていく必要がある。小学校の不登校・不登校傾向児童は、中学校に比べたら少ないのですが、予備軍がたくさんいる。その子たちが不登校にならないような手立てを講じていかなければならない。学校の先生も最近はベテランが少なくなってきた、子どもの気持ちをうまくくみ取ることができない場合には、地域ボランティアの活用も考えられるのではないかということです。小学校のふれあいスクールには、不登校の児童が参加している例があります。親子バドミントン教室に親子で参加している例もあります。好きなスポーツを通して、学校に来れるようになるということもあるのではないかということでした。

Bグループ

これは短期でできるというアイデアが二つ出ました。

一つが、家庭から学校につなぐ人の適任者として、見守り隊（交通安全や不審者対応のために各校で組織され、熱心に活動してくださっている方々）が考えられるということです。例えば、ぐずっている子がいたら、学校まで送ってきてもらおうとか、あるいは、顔見知りの方で、子どもが学校に行きたがらないということを知った時に訪問したり、親が早く出て子どもが出る時にはもういないということであれば、迎えに行き学校に向かう、とい

うようなことも期待できそうである。既存の組織を使って即効性の効果をあげられるかもしれないということでした。

もう一つが、家庭への支援ということで、スクールカウンセラーを活用し、不登校の保護者を中心としたり、保護者全体を対象に講演会を開きたいのだけれども、予算がなくて…という校長先生の思いがありました。それについては、コミ協の会長さんに相談すれば、地域からフォローしてもらうことは十分に可能であるということでした。啓発していくことで、親が子どもの不登校についての対応を誤らないようにしていければということでした。

次に、中・長期的なものから二つ挙げます。

不登校は、わがままからくるものあれば、不安等、心の病に根ざすものもあり、実に多様であるという話がありました。これらに対応するためには、支援教室を立ち上げ、その指導員には教員OBを充てる。そして、指導者にも心の病の専門医等から研修を受けられるようなかたちで対応していければよいのではないかという話がありました。

もう一つ、佐賀県でNPOが立ち上がっており、不登校の子たちを包括的に支援するという組織らしい。このように第三者組織を立ち上げて不登校児童生徒、保護者に対し情報提供し、不登校にかかわる指導のエッセンスを提供していくような機関ができればという提案がありました。

司会

最後に、教育委員から一言ずつまとめの感想をいただきます。

5 教育委員によるまとめ

小野沢委員

情報提供してくださった中学校の校長先生の言葉に、「中学校を卒業すると、何もしなければこの子たちの居場所はなくなるのです」というものがありました。不登校を捉えていく時に、とても大切なキーワードだと思いました。このまま行って、中学を卒業すると居場所がなくなってしまう。じゃあ、その子たちはどうになってしまうの。そこから考えていくことと、皆さんのお話を聞かせていただいて、予防的などころでいけば、小さい時に幼稚園・保育園の頃からの地域とのかかわり、知り合いをいっぱい作っていくということ。さらに、自治協委員から、家庭の中で何かと親御さんが忙しくてかかわれないような状況がある中で、家庭の中に「社会」がなくなっているというお話がありましたが、そういったところを小さい時から支えていくということ。それから、中学3年生の段階で、この先どうなるのかということをもう少しくローズアップしていくと、少し親御さんの中にも迫るものが芽生えてくるのではないかと思います。そういうところで支援ができればと思いました。

豊島区で子ども食堂を日本で最初に始めた方のお話を聞いたのですが、その方が子ども食堂を始めたきっかけが、中学生の子が「俺、高校に行けないかもしれない」と言ったことからでした。「行きたいのか」と聞いたら「行き

たい」と答えたので、「じゃあ、うちで一緒に勉強するか」と言って勉強を始めたら、どうも割り算から分からなかった。教えていって「今度一緒にうちでご飯食べるか」と聞いたら、「え、何でみんなと一緒にご飯食べるの。気持ち悪いなあ」とその子が言った。いつも500円持たされて、自分で買って食べていて、一緒に食べるなんて気持ちが悪いと思っていたとのこと。そんなことはないと一緒に食べ始めたのが子ども食堂の始まりだったということでした。中学生が「高校に行きたいんだ。でも行けないかもしれない」というきっかけから始まってきたのだということ、中学校の校長先生の話聞きながら「そうなんだ。そこにみんながもっと気付いたら、ちょっと違うのかな」というふうには感じました。ありがとうございました。

田中委員

今日は、貴重なお話、大変ありがとうございました。先ほどAグループの話合いを総括すると「かかわり」という話がありました。この話を聞きながら、自分の現職時代に不登校で非常に悩んだことを思い出しながら聞いていたのですが、不登校の子どもたちは、自分でも分からない、どうしたらいいか分からない、もやもやした気持ちをどこにぶつけてよいか分からない。そして、親も悩んでいる。そういう状況の中で、学校が、地域が、何ができるのかと本当に悩みました。そういった中で、民生児童委員さんがものすごい力を発揮してくれました。月に2、3回話をするのですが、「〇〇さんとお母さんが、とてもいい顔をして買い物をしていましたよ」という情報を寄せてくれる。そして、それを担任や私が家庭訪問をした時に伝えていく。それが場合によっては「今日は、お母さん一人でしたよ」という情報が入ってくる。あるいは地域の方からも別の情報が入ってくる。そして、さらにBグループでありました「見守り隊」。この方々も、毎朝、子どもたちの表情をよく見て情報を寄せてくれる。事前に、そういったところに手を打ちながら、思いを出せない子どもの思いを、周りの大人が気付いてあげられることもある。

もっとも効果を発揮したのは、スクールカウンセラーが保護者に定期的に面談をすることでした。保護者のもやもやもやもやしていたものがだんだん、だんだん晴れてくる。そうすると家庭の中でもよい子どもとの関係ができてくる。そしてそれが、外へ出て行こうという気持ちにつながっていく、ということで、一人だけの力ではない、いろいろな人たちがつながりながら、情報共有していく。正に「かかわり」が大事なのだと感じました。そして、小学校の校長先生が、「それは人と人とのつながり。フェイスツーフェイスですよ」と言っていました。正にこういう場を大事にしながら皆さまと語り合っていきたいと思えますし、きっと市PTA連合会でも大事にしていかなければならないと思っていたのではないかと推測しました。本当にありがとうございました。

6 閉会

司会

本日は、たくさんの、そして貴重なご発言ありがとうございました。これで懇談を終了させていただきます。

以上をもちまして、第2回目東区教育ミーティングを終了させていただきます。ありがとうございました。